

引上げ分の地方消費税収に伴う地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

消費税法および地方税法等の改正による消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、すべて年金、医療、介護、少子化施策その他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。平成２８年度決算における上記経費および充当状況は下記のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） **2.3 億円**

(歳出)

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 **48.6 億円**

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業区分	主な事業	経費	財 源 内 訳				
			特定財源		一般財源		
			国県 支出金	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	・重度障害者（児）医療無料化対策事業 ・介護給付事業 ・訓練等給付事業	838,664	558,177	1,676	22,252	256,559
	高齢者福祉事業	・老人保護措置事業 ・地区敬老会事業	74,168	8,883	10,936	4,338	50,011
	児童福祉事業	・児童手当支給事業 ・私立保育園保育委託事業 ・子どものための教育・保育給付事業 ・子ども医療費助成事業	1,587,432	735,145	230,409	49,632	572,246
	母子福祉事業	・児童扶養手当 ・母子家庭等医療費助成事業	127,325	45,176	2,390	6,365	73,394
	生活保護扶助事業	・生活保護扶助費	308,466	259,928	1,709	3,737	43,092
	その他事業	・臨時福祉給付金 ・小浜市総合福祉センター運営事業	65,950	20,552	351	3,595	41,452
	小 計		3,002,005	1,627,861	247,471	89,919	1,036,754
社会保険	介護保険事業	・介護保険事業特別会計繰出金	463,480	4,730	0	36,613	422,137
	国民健康保険事業	・国民健康保険事業特別会計繰出金	238,591	120,631	0	9,414	108,546
	後期高齢者医療事業	・後期高齢者療養給付費負担金	313,674	0	0	25,034	288,640
	小 計		1,015,745	125,361	0	71,061	819,323
保健衛生	病院事業	・公立小浜病院組合分賦金 ・高度医療施設整備事業負担金 ・救命救急センター運営費負担金	655,506	0	0	52,316	603,190
	疾病予防対策事業	・予防接種事業 ・健康増進事業 ・母子保健事業	169,322	3,158	6,029	12,780	147,355
	医療提供体制確保事業	・救急医療対策事業	10,313	0	0	823	9,490
	その他事業	・不妊治療費助成事業	3,745	0	0	299	3,446
	小 計		838,886	3,158	6,029	66,218	763,481
合計		4,856,636	1,756,380	253,500	227,198	2,619,558	